

府中市地域包括支援センター		職員数 (29.4.1現在)	常勤	非常勤
泉苑		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	2	
地域の状況 (29.4.1現在)	人口 24,519 人	・主任介護支援専門員	センター長が兼務	
	高齢者人口 5,921 人	・介護支援専門員	2	1
	高齢化率 24.1 %	・介護福祉士	1	
		・その他		1
		合計	7	2
取 組 目	総合相談・支援業務	①複合的な課題を抱える相談が増えており、関係機関との同行訪問や担当地区ケア会議等を開催し、各専門機関との連携を強化してチームとして対応していく。緊急時等は併設施設の機能を活かし、サービス調整していく。 ②相談員が高齢以外の様々な相談に対応できるように、部署内での情報共有化を図り、関連分野の知識を高めていく。		
	権利擁護業務	①関係機関と連携し、専門性を持って虐待対応や成年後見制度活用を支援する。 ②予防的な視点として、認知症への理解や支援の輪が広がるよう、高齢者地域支援連絡会等の場を活用して、地域に対して普及啓発し、見守りの目を増やしていく。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①地域のケアマネジャーとの連携強化を継続し、支援困難なケースは適宜同行訪問し、協働の姿勢を示していく。 ②包括ケア会議や情報交換会等を継続し、ケアマネジャー同士のネットワークの形成と共に、ケアマネジャーが気軽に相談しやすい環境を作っていく。		
	介護予防ケアマネジメント業務	①法令順守を徹底し、適切なアセスメントに基づいて自立支援の視点に立った介護予防プランの作成、介護予防ケアマネジメントを実施する。 ②介護予防・日常生活支援総合事業の内容を共有し、的確に把握する。地域住民の混乱を招かないよう、事業内容を分かり易く説明していく。		
	介護予防コーディネート事業	①広く健康づくりの視点に立った介護予防事業を地域に展開していく中で、人材発掘も視野に入れていく。 ②地域の自主活動を後方支援し、活動の安定化を目指す。 ③新たな教室展開においては、地域づくりや積極的な社会参加を促すことに視点を置く。		
	地域包括支援ネットワーク構築	①町別の高齢者地域支援連絡会や民生委員との情報交換会を通じて、地域課題を分析していく。 ②地域福祉コーディネーターと連携し、地域課題への対応や地域の自主活動を協働で支援していく。 ③若い世代に対しての認知症サポーター養成講座の積極的開催を継続する。		
	家族介護者支援事業	①認知症サロンの定期的な開催を継続する中で、他家族や関係機関へのPRを工夫し、新規参加者の獲得を目指す。 ②家族介護者教室を定期的に開催し、医療その他の専門職の協力を得ながら、必要な情報を地域に発信していく。		
	在宅療養相談窓口業務	①適切な医療が地域住民に提供されるように、各医療機関の情報収集や医療相談員との連携を強化していく。特に近隣医療機関との連携に力を入れていく。 ②定期的に部署内で医療情報を共有し、どの相談員でも迅速に対応できるようにする。		
地域の課題と重点目標	①複合的な課題があるケースに対し、高齢分野に限らず関係機関との連携を強化する。また身寄りのない単身者への支援で苦勞しているケアマネジャーに対して、より良いマネジメントができるよう協働体制を整えていく。 ②地域ごとに高齢化率が大きく異なっており、個別的な地域診断の上でネットワーク構築を図り、課題解決に向けた取り組みを行う。			

府中市地域包括支援センター あさひ苑		職員数 (29.4.1現在)		
		常勤	非常勤	
地域の状況		人口 31,246 人	・センター長 1	
		高齢者人口 6,148 人	・保健師、看護師 1	
		高齢化率 19.7 %	・社会福祉士 1	
			・主任介護支援専門員 1	
			・介護予防コーディネーター 1	
			・介護支援専門員 1	3
			・その他 1	4
		合計	7	7
取 組 目	総合相談・支援業務	一つ一つの相談を丁寧に対応して課題解決に努める。多問題家族やダブルケアの問題を抱えた家族支援のため、チームケアは勿論のこと、様々な関係機関社会資源との連携を深める。事例から地域ニーズ発見につなげていく。地域包括支援センターの取組を一人でも多くの市民に知ってもらえるように周知活動を行う。地域と協働連携して支え合うネットワークづくりを目指す。		
	権利擁護業務	市や権利擁護センターふちゅう等と連携し、専門性を持って、虐待防止、消費者被害等の対応、成年後見制度活用を支援する。また、地域の孤立しやすい高齢者の権利擁護という視点で、地域に根差した活動をしている方々に対し、高齢者地域支援連絡会などを通し、積極的に働きかけていく。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	昨年度から開始したケアマネサロンを充実し、居宅のケアマネジャーや地域、各関係機関と協働しながら、一人ひとりが在宅生活の継続ができるように支援していく。包括ケア会議の開催、地域資源の情報提供、困難ケースや多問題ケースと一緒に関わることで、ケアマネジャーを支援する。高齢者地域支援連絡会に参加する機関を増やし、より「地域ケア会議」の意味合いを深めるように努める。		
	介護予防ケアマネジメント業務	今年度から開始する総合事業が市民にとって有効なサービスとして定着するように、一つ一つ丁寧な介護予防ケアマネジメント作成を行う。既存の介護予防推進事業が元気高齢者が自発的な意志で取り組める活動になるように、支援していく。		
	介護予防コーディネート事業	一人でも多くの介護予防事業対象者に介護予防を啓発していく。人口比の多い65歳～74歳の層を対象に、より元気な高齢者向けの講座を企画、運営する。元気なうちから地域包括支援センターを身近に感じてもらうことで将来の孤立予防につなげられるよう、チーム全体で意識して展開していく。		
	地域包括支援ネットワーク構築	①エリア内小・中学校を含めた認知症サポーター養成講座や「ささえ隊」ネットの活動促進により、子どもやその親世代も含む地域住民の認知症に対する理解、気づき、支援の輪を広げ、地域で支える環境整備を継続していく。 ②府中市社会福祉協議会が展開するわがまち支えあい協議会活動への参加などを通じ、地域主体の支え合いの仕組みづくりを支援する。		
	家族介護者支援事業	介護している家族を決して一人にしないという強い意志を持ち、在宅で介護していく上での苦悩、想いに寄り添い、安心して生活ができる一助となる活動を行う。また、参加しやすく興味を持ってもらえる家族介護者教室を展開していく。より多くの方に講座への誘い掛けを積極的に行っていく。		
	在宅療養相談窓口業務	相談に積極的に取り組む以外に、担当圏域にある医療機関を訪問し、顔の見える関係を構築する。利用者の入退院の相談を通じて、高齢医療や認知症医療、緩和ケアの取組と協働できる関係性を構築する。東地区4包括連携し、地域ごとの医療介護連携が進むように、研修会や事例研究会を開催する。		
地域の課題と重点目標	高齢化が進み地域から孤立する高齢者の増加が予測されるため、地域関係者と医療介護などの事業所、行政機関とのさらなる連携を深め見守りの目を充実させていく必要がある。 特に元気な高齢者へのアプローチに努め、自身の健康づくりにとどまらず地域活動を担うことを目指す市民が一人でも多く現れるように心がける。			

府中市地域包括支援センター よつや苑		職員数 (29.4.1現在)		常勤	非常勤
				1	
地域の状況		人口 35,357 人	・センター長	1	
		高齢者人口 7,162 人	・保健師、看護師	1	
		高齢化率 20.3 %	・社会福祉士	1	
			・主任介護支援専門員	1	
			・介護支援専門員	3	
			・その他		
			合計	7	0
取 組 目	総合相談・支援業務	①相談内容について迅速に丁寧に対応する。包括内の朝夕の情報共有と支援困難ケースなど、地域包括でどのように支援するか方針を立て、多職種連携、チームアプローチが図れる体制をとる。 ②職員の専門性と相談技術向上のため、研修の参加や事例検討を実施する。			
	権利擁護業務	①権利擁護センターや関係機関と連携し、判断能力の低下した高齢者の金銭管理や介護サービスの利用支援を行う。 ②支援が必要でありながら、孤立し支援につながらない高齢者を見つけ、孤立することがないように、関係機関と連携し継続した支援を行う。			
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネカフェを毎月第3金曜日に継続開催し、事例検討を中心に、地域の社会資源活用や、関係機関の連携が図れるよう内容を工夫する。 ②介護支援専門員が相談しやすい関係をつくり、タイムリーに担当地区ケア会議を開催し支援するなど、継続的・包括的なケアマネ支援ができるようにする。			
	介護予防ケアマネジメント業務	①29年度4月からスタートする介護予防・日常生活支援総合事業にスムーズに移行できるよう、必要な手続きなど、利用者への説明を行う。 ②適切なアセスメント、ニーズ把握を行い、自立した生活が営めるよう介護予防支援および、介護予防ケアマネジメント計画を作成する。 ③業務を委託している居宅介護支援事業所への作成支援を行う。			
	介護予防コーディネート事業	①興味を持てる介護予防講座を企画し、参加できるように働きかける。 ②利用者や相談者が必要に応じて、総合事業や、介護予防推進事業を利用出来るように、介護予防コーディネーターと推進事業担当者が連携する。 ③地域交流体操の機能を活かし、地域の方が主体的に活動できるようにサポートする。			
	地域包括支援ネットワーク構築	①29年度も認知症サポーター養成講座を複数の小学校や、中学校で開催し地域にささえ隊や地域包括支援センターの認知度を高めていく。新聞販売店での開催を目指す。 ②高齢者地域支援連絡会を各担当地域で行う際、年1回は事例を取りあげ地域包括ケアシステムの構築のため、地域の理解度を深めていく。			
	家族介護者支援事業	①地域の中でニーズのある身近なテーマを取り上げ、介護者家族のみならず、興味のある方を対象に講座を開催する。 ②28年度まで開催していた若年性認知症介護者教室については、家族主催に移管したため今後はサポーターとして支える立場に回り支援する。			
	在宅療養相談窓口業務	①在宅療養の相談窓口として、医療機関や本人・家族の相談を受け、退院支援や受診支援など、在宅で安心した療養生活が送れるように支援する。 ②在宅療養の相談内容から地域の特性を分析する。 ③ケアマネジャーや関係機関から相談を受け、円滑に医療連携や、地域の社会資源につなげられるように支援する。			
地域の課題と重点目標	①地域の中で孤立した高齢者、地域と摩擦のある高齢者、支援を拒否する高齢者を見守り、必要な支援につなげるネットワークの構築強化。 ②つながりたくないという、団塊の世代の元気高齢者が地域の中で介護予防の担い手となって活躍していただける仕組み作り。				

府中市地域包括支援センター しみずがおか		職員数 (29.4.1現在)		常勤	非常勤
				1	
地域の状況		人口 28,804 人	・センター長	1	
		高齢者人口 6,588 人	・保健師、看護師	1	
		高齢化率 22.9 %	・社会福祉士	1	
			・主任介護支援専門員	センター長が兼務	
			・介護支援専門員	3	
			・その他		
			合計	6	0
取 組 目	総合相談・支援業務	①本人が可能な限り自発的に問題解決ができるよう、本人の身体的、精神的な状態の変化を確認しながら相談対応を行い、本人の問題解決力を高められるようにする。 ②対応する職員が適切に相談が出来るよう、関係機関との連携、情報収集を行うとともに、日々職員間で相談内容についての検討をする。			
	権利擁護業務	認知症やその他の要因により生活上の障害が発生し、生活への不自由さが発生したとしても、本人の望む本人らしい生活が地域で継続していけるよう関係機関と連絡し、消費者被害の防止、地域権利擁護事業、成年後見制度の利用支援をする。			
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①支援が困難なケースの解決にあたっては相談による関係機関との密な連携を行い、また担当地区ケア会議を開催することで情報交換、情報収集を行いながら問題解決に向けた支援をする。 ②地域の介護支援専門員を対象とした地域ケア会議や他包括との合同での事例検討会を開催し、資質向上の支援をする。			
	介護予防ケアマネジメント業務	本人が明確な目標を持ち、本人らしい自立した生活を送れるような介護プランとなるよう、定期的かつ的確なアセスメントの実施、関係機関との連携を図り、自立支援を念頭に置いたプランの作成をする。			
	介護予防コーディネート事業	①介護予防講座等の開催を通じ、本人が望んでいる生活がこの先も継続できるよう、介護予防への意識付けを行い、自立した生活の維持を強化する。 ②介護予防事業の普及啓発を行い、新たな利用者や自ら介護予防を実践していこうとするキーマンの獲得を目指していき、介護予防が地域に浸透していくことを目指すようにする。			
	地域包括支援ネットワーク構築	①社会福祉協議会との協働や高齢者地域支援連絡会等を活用し、住民主体の活動の立ち上げや、活動者の発掘、地域力の向上に努めるようにする。 ②近隣の地域包括支援センターと協働し、認知症サポーター養成講座を実施し、また認知症サポーターささえ隊が地域で活躍していけるためのフォローアップを行い、活動の場を広げていくようにする。			
	家族介護者支援事業	①介護者が抱える問題や悩み、心配事に関して地域を通じた情報収集を行い、適切な支援や情報提供を行えるよう定期的に講座、教室を開催する。 ②介護者同士の情報交換の場を設け、悩みを共有し、つながりあえるような働き掛けを行うようにする。			
	在宅療養相談窓口業務	地域の医療機関との連携を図るため、医療機関への訪問や医療機関関係者との適宜な情報交換を行い、関係をより深めて行くようにする。また相談窓口であることのPRを地域や関係機関に対して継続し、広く知られていくことを目指していくようにする。			
地域の課題と重点目標	①地域包括支援センターの継続したPRを行い、地域の相談窓口としての周知と共に関係機関との連携を図り、今後予測される更なる高齢化や多問題化において問題解決に当たっていく。 ②住民と協働して問題解決に当たれるような仕組みや関係作りを目指し、方法を検討していく。				

府中市地域包括支援センター 安立園		職員数 (29.4.1現在)	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	1
		・社会福祉士	2	
地域の状況	人口 27,920 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 5,990 人	・介護支援専門員	1	1
	高齢化率 21.5 %	・介護予防コーディネーター	1	
		・その他		
		合計	7	2
取 組 目	総合相談・支援業務	①関係機関との協議・連携、日々のセンター内での検討、地域包括ケア会議の活用、支援経過・場面に合わせた担当配置等により、生活保護・困窮や障害等も含め制度の枠にとらわれない柔軟な相談対応を行う。 ②発信力を高め、地域包括支援センターの「役割・機能」についての周知を充実させることで、住民に協働の意識醸成を図る。		
	権利擁護業務	①地域や介護保険事業者等に対する啓発を行い、虐待の早期発見に努める。通報に対し迅速な実態把握を行い、市や関係機関と連携し、高齢者が安心して生活を送れるよう環境を整える。同時に養護者も支援の対象とし、細やかな対応を行う。 ②フローチャートに沿った虐待対応を行い、市との連携をスムーズに行う。 ③権利擁護センターふちゅうや警察、消費生活相談室と連携し、判断力が低下した高齢者の権利擁護に努める。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①昨年度創設の「さんもく喫茶」を継続（年10回）、多職種交流会や事例勉強会も盛り込み、ケアマネジメント力の向上を支援する。気軽に相談や情報共有ができる相互の良好な関係を充実させる。 ②支援困難ケースについては、担当地区ケア会議を随時開催して課題整理や方向性の検討・役割の整理等をし、ケアマネジャーのケアマネジメントを支援する。		
	介護予防ケアマネジメント業務	①一般介護予防事業やインフォーマルサービス等も含む多様な資源を活用し、自立した生活の継続に向けた適正な介護予防ケアマネジメントを行う。 ②総合事業開始に伴い、円滑な移行と事業についての理解・促進を深めるため、地域のケアマネジャーと共に研鑽を積む。		
	介護予防コーディネート事業	総合事業成功の鍵となるのが介護予防事業であると考えている。行政主導に慣れた参加者には変化への戸惑いもあるが、変化を好機に転化し市民協働・住民主体の意識醸成をしていく必要がある。参加者は受け手かつ担い手であることを常に意識し、将来的な住民による自立活動への移行を視野に、初期には積極的に関与する。支援中の自主グループ等については自立を促していく。従前の内容や方法にとらわれない介護予防事業講座等も試行していく。		
	地域包括支援ネットワーク構築	①公園等の住民が気軽に集える場の開拓や住民主体のグループの発足に関与、活動が継続できるように後方支援を行う。 ②「活動」「参加」により高齢者自身が地域での役割の担い手となれるよう、これまでに積み重ねてきた地域との関係性やリハビリテーション職の関わり等を活かして新しい取り組み・連携を進める。		
	家族介護者支援事業	昨年に引き続き「介護者と介護者を支える会」として開催する（年7回）。介護経験者に支援協力を依頼したり、周知方法を工夫する等して、利用者ニーズを取り込みながら新しい取り組みや新規参加の増加に努める。また、近隣に立ち上がった「認知症カフェ」との連携や、昨年度実施した介護ストレスについてのアンケート結果等も活かしながら、介護者支援を充実させる。		
	在宅療養相談窓口業務	①医師会に配置された医療相談担当職とも連携し、在宅療養体制の強化に向け、多職種研修会や勉強会等を通して互いの役割・制度の理解や顔の見える関係を強化する。 ②28年度の支援ケースの振返りを通して職員のスキルアップを図る。		
地域の課題と重点目標	総合事業スタートの年であり「自助力・地域力の強化」による地域包括ケアの実現に向かっていかなければならない。「10年後に自分が暮らす地域を創る」という視点で前期高齢者の主体的活動に働きかけていきたい。まずは人材発掘のために、介護予防事業等をはじめとする地域包括支援センターの業務全般を活用する。改めて地域アセスメントを行い、それを地域にフィードバックして共に考え、小さな単位での各々の地域力が1%でも高まるようコーディネート機能を充実させていく。 また、地域包括支援センターの業務が拡大する一方のため、優先順位を常に意識し効率的・効果的に業務に取り組む必要がある。			

府中市地域包括支援センター		職員数 (29.4.1現在)	常勤	非常勤
緑苑		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	1
地域の状況 (29.4.1現在)	人口 24,042 人	・主任介護支援専門員	2	
	高齢者人口 4,285 人	・介護支援専門員	1	1
	高齢化率 17.8 %	・介護福祉士	1	
		・その他		2
		合計	7	4
取 組 目	総合相談・支援業務	定期的に記録を確認し、包括内の事例検討会を活かしコンスタントにケースを振り返れるようにして、何か気になる事があれば気軽に相談できる包括として最後まで関わりを持っていく。介護問題のみでなく、生活全般（困窮・多問題・相談者不在等）の問題が広がってきている中で、各専門機関との連携をより深めていく動きを取る。		
	権利擁護業務	認知症サポーター養成講座担当エリアの小中学校で実施出来るよう、残り1校に開催のお願いをする。「ささえ隊」に登録された方が具体的に活躍出来る為に実際に行われているボランティア活動等と繋ぐ動きを取る。消費者被害の実例を地域に発信し注意を喚起すると共に、市メール配信サービスを積極的に紹介、地域の方々が自衛出来るよう支援する。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	各居宅のケアマネジャーが、支援困難なケースで孤立しないように、相談しやすい包括として包括ケア会議（事例検討）やケアマネ喫茶等を通してお互いに情報共有できる場の開催を進めていく。ケアマネジャーとの連携を深める為に、ケアマネ喫茶の開催回数を増やしていく。		
	介護予防ケアマネジメント業務	ふちゅう元気アップ体操や地域交流体操、ほっとサロン等のお元気うちからの関わりの中で、多様な参加の仕方を提案し、地域での活動の担い手となる方にそれぞれに合った方法で積極的に参加していただく。総合事業の開始に伴い、要支援のご利用者が混乱したり、必要なサービスが滞る事がないよう、介護予防ケアマネジメントを適切に行う。		
	介護予防コーディネート事業	介護予防事業や地域の様々な活動について地域住民が主体性を持って取り組めるよう支援し、「お互い様」「自分たちで助け合おう」と考えられる地域づくりを後押しする。その一環として介護予防講座内容を持ち帰って自分たちで集って継続して行える内容を盛り込んだ「地域活動講座」を実施し、自主性を高めてもらう取り組みを進めていく。		
	地域包括支援ネットワーク構築	高齢者地域支援連絡会の場を通じ、自治会・商店・ケアマネが連携出来る地域づくりの土台となるようなテーマに取り組み、地域への案内も全ての自治会に依頼を出していけるようにする。また、昨年しっかりと行えなかった商店へ出向いていき、顔が見えてお互いに支えあえる地域づくりを進めていく。		
	家族介護者支援事業	家族介護者が抱える悩みや思いを吐き出し、また新たな気持ちで介護に向かえるよう、昼食会や地域交流スペースを活用し、気軽に地域包括支援センター職員に相談できる環境を作る。介護者教室については引き続き参加者のアンケートに基づいたテーマを選択し、近い距離感で楽しみながら参加し、具体的な対策を示す事で安心感を持てるよう支援する。		
	在宅療養相談窓口業務	今年度も相談を受けた方を実際に訪問し、本人と家族が望む療養方法を確認すると共に医療機関からの情報を受け、トータルな支援体制をとれるよう、医療・介護の各専門機関と調整を行う。入退院に伴う本人・家族の不安感や、地域の方々が医療にかかわる際に感じる垣根を取り除けるよう説明や支援を丁寧に行う。		
地域の課題と重点目標	担当エリアの全ての自治会や老人会等との関わりを、それぞれの地域の特性にあった形での関係作りを進めていく事で、地域の情報把握に努める。地域の方々が本来持っている力を地域のなかで自らの役割として発揮し、いきいきと生活できるよう支援する。そのための居場所づくりや役割作りの取り組みを後押しする。			

府中市地域包括支援センター にしふ		職員数 (29.4.1現在)		常勤	非常勤
				1	
地域の状況 (29.4.1現在)		人口 17,116 人	・センター長	1	
		高齢者人口 3,302 人	・保健師、看護師	1	
		高齢化率 19.3 %	・社会福祉士	1	
			・主任介護支援専門員	1	
			・介護予防コーディネーター/指導員	2	2
			・ケアプランナー		1
			・事務 (法人事務と兼務)	1	
			合計	7	3
取 組 目	総合相談・支援業務	①在宅療養相談窓口の開設に伴い、相談者に対して的確な助言や支援が行えるように、医療職を中心に相談員のスキル向上を図っていく。 ②安心して相談ができる環境を整え、相談者が抱える困りごとに対して真摯に取り組む姿勢を示し、思いやりや労いの気持ちを伝えながら対応する。			
	権利擁護業務	①居宅介護支援事業所をはじめ、介護保険サービス事業所や医療機関との連携を通して、虐待の早期発見・対応と被養護者の権利擁護を目指す。 ②虐待が起こる背景を分析し、養護者における介護負担の軽減や被養護者の情緒的支援を考慮して対応する。 ③啓発活動として地域支援連絡会等を通じて権利擁護の考え方を広める。			
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネジャー支援として、事例検討会 (年1回以上) を開催する。 ②地区のケアマネジャーと地域住民 (民生委員・自治会長・老人会会長等) との包括ケア会議 (年1回以上) を開催する。 ③居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと共同で、地区内のケアマネジャーと情報交換やスキルアップの場となるサロンを開催する。			
	介護予防ケアマネジメント業務	①今年度から始まった介護予防・日常生活支援総合事業の内容を正しく理解し、地区住民に対してわかりやすく、丁寧な説明を行っていく。 ②ケアマネジャーから受けた、介護予防・日常生活支援総合事業や困難ケース等の相談は、速やかにセンター内で支援方針を決定し、対応する。			
	介護予防コーディネート事業	①昨年度実施したノルディックウォークの他、新しいテーマも加えた介護予防講座を開催し、介護予防の普及啓発に努める。自主グループ活動につながるよう後方支援を行う。 ②新規ボランティアの発掘を継続する。 ③参加者数が、少ない地区については、教室説明会や自治会回覧板等を通じて広報活動を行って参加者を募る。			
	地域包括支援ネットワーク構築	①わがまち懇談会準備委員への出席を続け、地域サロン活動を検討する市民グループに対しては、専門職として後方支援を行っていく。②認知症サポーターステップアップ講座の具体的な基本プログラムを、他の地域包括支援センターと協働して作成する。③市民から地域サロンの新規立ち上げの相談があれば支援を行い、既存の地域サロン活動も後方支援を継続していく。			
	家族介護者支援事業	①介護に関する悩みや愚痴を暴露し、ストレス軽減や情報共有が行えるよう少人数の介護者サロン (月一回) を開催を継続していく。 ②介護者サロンを必要とする方が参加できるよう、案内文の配布や掲示を広く行う。 ③介護者が必要とする情報等をテーマにして、家族介護者教室を開催する。			
	在宅療養相談窓口業務	①多職種連携の研修等で行った情報交換や病院・施設に訪問をし、顔の見える関係をつくる。 ②在宅療養窓口の啓発のため、介護予防教室への参加 (出前講座) や案内チラシの配布・掲示を行う。 ③介護保険非該当等の方の訪問調査を通じて、実態把握と共に在宅療養の説明を行う。			
地域の課題と重点目標	①高齢者の独居世帯が多い地区があり、未だに詐欺被害に遭う人がいるため、介護予防教室や居宅訪問時、詐欺に対する警戒を促していく。 ②多職種連携と共に地域づくりを進め、「すまい、介護、医療、予防、生活支援・福祉サービス」が包括的な支援体制が出来るようにする。				

府中市地域包括支援センター かたまち		職員数 (29.4.1現在)	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	3	
地域の状況 (29.4.1現在)	人口 22,715 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 4,280 人	・介護支援専門員	1	
	高齢化率 18.8 %	・介護予防コーディネーター	1	
		・事務		1
		合計	8	1
取 組 目	総合相談・支援業務	①多様なケースに対応できるようにスキルの向上に努める。 ②相談内容を分析してデータ化し、地域の実情を把握する。 ③地縁組織との関係をより強化するために周知活動を積極的に行い、身近で相談しやすいセンターを目指す。		
	権利擁護業務	①消費生活トラブルに関して、多くの関係機関と情報共有する場を設ける。 ②高齢者虐待防止、成年後見制度の支援、消費者被害の防止等について、市民や関係機関など幅広く周知し、気づきを促進する。また、広報誌かわらばんに掲載する。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①多職種協働のケアマネジメント支援を学ぶ事例検討会を開催する。 ②担当地区ケア会議を発展させ、民生委員、自治会、老人会、ケアマネジャーも参加して地域の課題を話し合う事例検討会を開催する。		
	介護予防ケアマネジメント業務	①地域の社会資源を把握してリスト化する。 ②総合事業への移行がスムーズに行えるように、職員が制度の考え方を理解し、自立支援に向けた計画を作成する。		
	介護予防コーディネート事業	①地縁組織との関係を深め、住民主体の介護予防の取り組みを推奨しサポートしていく体制を構築する。 ②介護予防講座と地域包括支援センターの企画として参加してもらうのではなく、住民が主体的に活動できる場となるように取り組んでいく。 ③全職員が適切な情報提供ができるように、知識・スキルを向上させる。		
	地域包括支援ネットワーク構築	①「気軽に相談ができる関係」を目指し、自治会や老人会などの定例会等に参加ができるように働きかける。 ②ネットワーク構築のさらなる推進のため、民生委員と家庭訪問をして地域との関係を強化する。 ③認知症の方やその介護者を含めた市民の居場所づくりの支援をする。		
	家族介護者支援事業	①家族介護者教室「くつろぎ亭」を3回と認知症カフェを2回開催する。認知症カフェは市民と一緒に企画・運営する。 ②活動内容を知ってもらえるように広報を工夫する。また、ケアマネジャーにも活動内容や参加者の声を具体的に伝え、社会資源として意識してもらえるようにする。		
在宅療養相談窓口業務	①担当地域の医療機関との連携をスムーズに行うため、受診同行などを通して「顔の見える関係」を作り、連絡先や体制、地域包括支援センターとの連携の有無などの情報を収集する。 ②担当地域の医療機関を地図上に分類し、項目ごとに一覧にして情報収集状況を把握する。			
地域の課題と重点目標	①高齢者地域支援連絡会に、新たに参加する自治会が増えないことが課題。住民主体の活動を支援しながらも、高齢者見守りネットワーク等の周知を通し、地域や民生委員と地域包括支援センターの連携強化に取り組む。 ②多問題ケースの対応や多機関との連携がスムーズに図れるように、職員の高齢以外の関連分野の知識を高める。			

府中市地域包括支援センター しんまち		職員数 (29.4.1現在)		常勤	非常勤
				1	
地域の状況 (29.4.1現在)		人口 14,831 人	・センター長	1	
		高齢者人口 4,174 人	・保健師、看護師	1	
		高齢化率 28.1 %	・社会福祉士	1	
			・主任介護支援専門員	1	
			・介護支援専門員	2	
			・介護福祉士	1	
			・その他		
			合計	7	0
取 組 目	総合相談・支援業務	①相談しやすい地域包括支援センターとして周知していくため、地域住民との交流を深め役割を理解していただけるよう努めていく。 ②多問題ケースやみなし2号被保険者、同居家族に関する相談が増えており、高齢者福祉以外の様々な制度の知識を深め、関係機関との早期連携に心掛ける。また、各種研修への参加、事例検討などに取り組んでいく。			
	権利擁護業務	①地域住民や介護事業者を対象に虐待防止の学習会を行い、今後、早期に相談へつなげてもらえるよう啓発活動を行う。 ②消費者被害、高齢者虐待、成年後見制度の利用など権利擁護業務全般において学び、他機関からの情報収集を行い、高齢者の権利擁護に努める。			
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①昨年に引き続き、地域の主任ケアマネジャーの協力を得て、在宅療養、医療依存度の高いケースの勉強会を行い、ケアマネジャーのスキルアップを図っていく。 ②地域包括支援センターの3職種で検討を行い、多角的視点から担当ケアマネジャーに助言、後方支援していく。			
	介護予防ケアマネジメント業務	①総合事業への順次移行に伴い、利用者へ自分らしい自立した生活を続けるための介護予防の必要性を伝えていく。地域にあるより身近なインフォーマルサービスなども取り入れた計画作成を心がける。 ②介護予防サービスを卒業した後も地域包括支援センターが利用者の状態把握を行い、悪化の予防に継続して関わっていく。			
	介護予防コーディネート事業	①新規の介護予防事業利用者の開拓のため、参加したいと思うような介護予防講座の開催、総合相談から予防事業へつながりそうな層へのアプローチや男性が参加しやすいよう働きかけを検討し地域とのつながりを構築していく。 ②介護予防、地域づくりの啓発のため、ボランティア発掘に取り組む。			
	地域包括支援ネットワーク構築	高齢者地域支援連絡会では在宅療養に関するテーマを取り上げ、その他地域課題として地域包括支援センターに寄せられる相談や情報を整理・解決するための地域ケア会議を逐次開催していく。そのためには地域住民や関係機関との細やかな関係づくりが必要であり、総合相談、介護予防事業など他の事業と連動しネットワーク構築に努める。			
	家族介護者支援事業	家族介護者教室の参加者が家族介護者交流会への参加につなげられるよう教室の運営やテーマを工夫する。交流会は他のサロンなどを見学し、交流会の運営方法を学び活かしていく。交流会の周知とボランティアの発掘・育成に力を入れ、定期的な開催を行っていく。			
	在宅療養相談窓口業務	①訪問診療・看護との関係を強化できるよう、医療と介護の連携の調整役として地域包括支援センターが窓口であることを周知していく。 ②地域住民が在宅療養、在宅看取りのイメージをまだ持つことができていないと感じる。地域住民に在宅療養のイメージを持ってもらえるよう、具体的な様子がわかるような学習会などを開催する。			
地域の課題と重点目標	栄町は商店、介護事業所が少ない。今年度、新たに介護事業所ができるため、改めて地域住民と地域資源をつなげられるよう連携していく。また、高齢者やこれから高齢者になる人々を地域の中へ出すことが課題。助け合い、見守りの仕組みづくりに高齢者をはじめとする地域住民を巻き込めるような働きかけを行う。				

府中市地域包括支援センター これまさ		職員数 (29.4.1現在)	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
地域の状況 (29.4.1現在)	人口 22,137 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 4,791 人	・介護支援専門員	2	2
	高齢化率 21.6 %	・介護福祉士	1	
		・その他		
		合計	7	2
取 組 目	総合相談・支援業務	①相談内容に家族支援も必要となる多問題ケースが増加している。多岐に渡る相談に対応すべくチームとしての機能強化と充実を図っていく。 ②周知啓発活動に力を入れても未だに未発掘のケースがある。関係機関はもとより地域全体に情報の発信を徹底し連携を強化する。 ③認知症利用者への早期対応は地域や関係機関との連携により勧める。		
	権利擁護業務	①判断力が低下した高齢者、或いは家族のために速やかに権利擁護センターに相談、連携により安定した生活の継続を図る。 ②虐待や消費者被害の通報が寄せやすいよう窓口業務を円滑に行う。相談や情報には迅速、正確に対応し早期発見、早期対応・解決に努める。また、地域に向けた宣伝活動、情報の提供に取り組む。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①担当地域および関連のあるケアマネジャーに向けた集いの場として「これまさひろば」を開催し、顔の見える関係を基に情報の共有や事例の相談等を行い、資質の向上を支援する。 ②困難ケースの相談については課題分析、関係機関による協力・連携等を進め、担当地区ケア会議を開催し解決を図る。		
	介護予防ケアマネジメント業務	①新たにスタートした総合事業に対しケアマネジャーや介護予防事業者と連携し、円滑な業務遂行を目指す。 ②介護予防および自立支援に即した計画を利用者と共に検討、遂行し、地域における現行生活の維持を勧める。		
	介護予防コーディネート事業	①拠点となる文化センターあるいは身近な場所で開催する介護予防講座への参加はできるだけ利用しやすく、継続できるよう計画、内容も選択肢を増やすなど介護予防全般の充実化を図る。 ②介護予防講座の利用者が自主グループを立ち上げる支援を行ってきた。今後は更に独立し自主性の確立をめざす目標を設定する。		
	地域包括支援ネットワーク構築	①地域ケア会議の一環として地域支援連絡会を年7回計画した。自治会や老人会、民生委員、地域団体に加えケアマネジャーも新たに参加し、地域課題の抽出や解決に向けた活動を計画、地域全体の連携強化に取り組む。 ②地域高齢者を中心に集いの場を地域ごとに3か所設けている。今年度も地域住民が運営主体で計画、継続できるようサポートしていく。		
	家族介護者支援事業	①家族介護者教室を年3回計画、5月は認知症の対応を予定。家族支援の動向を把握しながら介護者教室を開催していく。 ②認知症や在宅療養支援が増えている。早期相談の重要性を認識し介護負担の軽減を図る手立てにより家族の抱え込みが長期化しない支援体制を構築する。特に介護者の健康管理や対応方法等、具体的な策を講じていく。		
	在宅療養相談窓口業務	①担当者は在宅療養コーディネーターとしての役割が十分に果たせるよう、医療機関や介護支援者等、多職種との連携を勧める。 ②地域医療機関等とは協力・連携体制を基に、利用者の病状を把握し家族を含めた意向に沿い支援体制を構築する。特にターミナル期の利用者への支援は心身の状況に考慮した対応を配慮する。		
地域の課題と重点目標	①認知症サポーター養成講座開催への取り組みは区域内の小、中学校とも継続する。地域住民に根付きつつある気運からフォローアップへ進み、更にサポーターを軸にしたネットワークづくりを進めていく。 ②周知啓発活動は毎年の取り組み課題である。自治会や老人会とは顔なじみの関係だが、更に今年度は防災をキーワードに関係性を深めていく。			

府中市地域包括支援センター みなみ町		職員数 (29.4.1現在)		常勤	非常勤
				1	
地域の状況 (29.4.1現在)		人口 9,215 人	・センター長	1	
		高齢者人口 2,516 人	・保健師、看護師	1	
		高齢化率 27.3 %	・社会福祉士	3	
			・主任介護支援専門員	1	
			・その他	1	1
			合計	7	1
取 組 目	総合相談・支援業務	①地域住民に対して引く続き周知、広報活動を行い業務内容等についての理解を求めていく。 ②相談対応、課題解決をより円滑、迅速に行う為、所内での情報共有や勉強会等を通じ職員のスキルアップを行う。			
	権利擁護業務	①高齢者虐待対応について、早期発見が出来るように各関係機関に働きかけを継続していく、ケースの振り返り、対応手順等を日頃から意識し、早期課題解決が図れるように実施していく。 ②個別ケースからの情報等を所内で情報共有し、専門関係機関とも連携を図る。			
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①継続的にケアマネサロンを実施していく。サロン内で検討された課題等について所内で共有し対応等に役立てていく。必要性に応じて、多職種との情報交換等についても検討、実施する。 ②日頃からネットワーク作りを意識する。それぞれの専門性を持った関係機関と顔が見える関係づくりを継続していく。			
	介護予防ケアマネジメント業務	①法令順守を徹底し適切にアセスメントを行う。自立支援、目標指向のケアプラン作りを行い、地域全体の介護予防に繋がるように心がける。介護予防コーディネーター事業とも連動し、地域の活動にも参加を促していく。			
	介護予防コーディネート事業	①引き続き地域住民に対して、広報や講座、教室を通じて介護予防の必要性等を周知していく。 ②介護予防ケアマネジメント業務とも連動し、地域の社会資源発掘、参加への推進等を行っていく。			
	地域包括支援ネットワーク構築	①地域支援連絡会等、包括支援センターで行う情報交換、検討会を通じ、様々な機関と顔が見える関係づくりを継続して行う。 ②地域の課題発掘、課題に対する解決策等を地域関係機関と協議していく。			
	家族介護者支援事業	①家族介護者教室を継続して行う。広報等の周知の方法を検討し地域住民に対して相談できる地域作りを推進していく。			
	在宅療養相談窓口業務	①必要時に医療機関、介護関係機関と連携を図り、地域住民に対して適切に情報提供を行っていく。 ②在宅療養の事例等に関して所内で情報共有し、対応のスキルアップを行う。			
地域の課題と重点目標	①地域課題の発掘、抽出を行い、各関係者と課題解決の為に何が出来るが協議していく機会を作っていく。				